

国 東 市  
アクションプラン2012  
実績報告書

平成25年5月  
大分県 国東市

## <目 次>

(1) 行政経営会議の新設	1
(2) 市民満足度調査の実施	2
(3) 公共施設の見直し方針の策定	5
(4) 定員適正化計画の策定	7
(5) 総人件費の見直し、適正化	8
(6) 諸施策の推進と進行管理	9
(7) 財政推計の見直し	9
(8) その他	11
・プロジェクトチームの編成	
・民間活力の導入	

## アクションプラン2012における目標

### (1) 行政経営会議の新設

明確な行政経営理念の下、トップマネジメントの強化を図り、迅速かつ効率的・効果的な行政経営を推進するため、総合計画など市の将来構想や長期計画に関する事項、予算編成方針や重要施策・重要事業に関する事項、財政運営計画、行財政改革、機構改革など、行政経営の根幹をなす制度に関する事項等について協議し、意思決定を行う最高機関として、市長、副市長及び各課長等から成る行政経営会議を新設します。



## 実績

・行政経営会議を7回開催

—協議事項—

### 1. 議会基本条例<sup>1</sup>の制定について

①内容：議会との健全な緊張関係を保ちながら、議会の機能を充実発展させていく必要があるとの共通認識のもと、議会基本条例の制定に向け協議。

②結果：平成25年3月26日制定  
平成25年4月1日施行

### 2. 大恩こども館の今後の運営について

①内容：「大恩小学校の廃校による保育環境の変化」、「運営形態が公立保育所・公立幼稚園と比較して、不均衡であること」、「築46年経過による老朽化」等の理由により、今後の運営について協議。

②結果：保護者・地区住民へ説明会を開催し、平成26年3月31日をもって廃止することに、ご理解をいただきました。

### 3. 職員の意識改革について

①内容：自らの意識を改革し、市民サービスの向上に繋げることをテーマに協議。

②結果：業務の改革改善を通じて意識改革のきっかけとするとともに、市民サービスの更なる向上、業務の効率化を図ることを目的とする業務改善運動に取り組みました。各課等で43件の改善提案を実施。

<sup>1</sup>議会基本条例とは、市議会の基本理念や議員の責務及び活動原則を示し、市民の皆様が開かれた議会を目指すなど、議会と議員が活動するにあたってもっとも根幹となる事項を定めるものです。

## アクションプラン2012における目標

### (2) 市民満足度調査の実施

#### 【調査の目的】

国東市では、平成24年4月1日から、本庁と総合支所の役割を見直し、総合支所機能を維持しながら基幹業務を本庁に集約する組織体制に改編しました。

このアンケートは、市政に対する満足度やこれからのまちづくりに対するニーズ等を把握し、市民目線によるサービスの充実と効率的な行政運営を図るために実施するものです。

#### 【調査方法】

市長への意見箱の設置場所に、アンケート用紙を設置しています。記入していただいたアンケート用紙は、意見箱に投函してください。

#### 【調査項目】

公共施設の利便性、窓口サービス、職員の接客態度、行政サービスの拡充・改善



## 実績

- ①調査期間：平成24年10月1日から平成24年11月30日まで
- ②設置場所：市内8箇所（市長への意見箱の設置場所）
- ③回収枚数：44件
- ④集計結果：下記のとおり
- ⑤調査結果：
  - ・「市政全般についての満足度」は、全ての分野で「普通」が多い。
  - ・「拡充及び改善すべき行政サービス分野」は、「観光業の振興」「高齢者福祉の充実」「職員の意識改革」が上位3項目。
  - ・市民サービスの充実のため、意見を真摯に受け止め、平成25年度に職員意識の改革に取り組む。

### —市民満足度調査の集計結果—

#### 【問1】 年齢

選択項目	回答数
10、20歳代	0
30歳代	6

40歳代	1
50歳代	5
60歳代	14
70歳代	12
80歳以上	6

【問2】居住地（旧町別）

選択項目	回答数
国見町	2
国東町	16
武蔵町	13
安岐町	13

【問3】市政全般についての満足度

(1) 公共施設の利便性（自宅からの距離など）

選択項目	回答数
満足	4
やや満足	9
普通	25
やや不満	5
不満	1

「やや不満」、「不満」と感じた点

- ・観光案内をする場がない（国東町北江）
- ・行政組織がよく変わり、どこに行ったらいいかわからない（国東町中田）
- ・イベント等がアストくにさきで開催されるので遠い（国見町中）
- ・顔見知りがない（武蔵町手野）
- ・高齢者対策が遅い（国東町鶴川）

(2) 窓口サービス（待ち時間など）

選択項目	回答数
満足	9
やや満足	5
普通	28
やや不満	2
不満	0

(3) 職員の接客態度

選択項目	回答数
満足	10
やや満足	5
普通	25
やや不満	4
不満	1

「やや不満」、「不満」と感じた部分

- ・あいさつ
- ・言葉づかい
- ・説明
- ・身だしなみ
- ・勉強不足
- ・サービス業としての質

(4) 市政を総合的に見た場合

選択項目	回答数
満足	3
やや満足	10
普通	25
やや不満	5
不満	1

「やや不満」、「不満」と感じ点

- ・各支所の人数が少なくなり、旧町ごとの行事が出来にくくなっている
- ・就労の場が少ない
- ・優良企業があるのを周知していない
- ・将来のビジョンを示して欲しい
- ・専門性をもった職員が少ない
- ・職員が勉強不足（他の課、財政の事も勉強して欲しい）
- ・高齢者対策、農業対策、地震対策、若者定住対策

【問4】 拡充及び改善すべき行政サービスの分野

選択項目	回答数
地域活動の支援	11
高齢者福祉の充実	12
障がい者福祉の充実	0

子育て支援の充実	10
保健・医療の充実	7
学校教育の充実	8
文化・スポーツの振興	7
農林水産業の振興	6
商工業の振興	5
観光業の振興	13
消防・防災・交通安全対策の推進	0
住宅・宅地の整備	3
下水道・道路等の整備促進	3
環境保全・美化対策	2
職員数の適正化	4
職員の意識改革	12
支所機能の充実	3
公園・レク施設の充実	3
その他	バスをもう1便増やして欲しい(武蔵町麻田)

## アクションプラン2012における目標

### (3) 公共施設の見直し方針の策定

本市は4町合併に伴い、旧町それぞれが設置・管理していた多くの公の施設を、1つの自治体が管理運営していくことになりました。

これらの施設は、合併前の旧町における住民ニーズに基づき設置され、それぞれの形態で管理運営を行いながら現在に至っておりますが、人的配置や昨今の厳しい財政状況の中で、それぞれの施設について、施設設置の意義や運営方法等の見直しを行い、設置数や配置を検討すべき時期を迎えております。

このことから、これまでに蓄積してきた施設を良質な資産として有効かつ効率的に活用し、将来にわたる負担軽減と利用満足度の向上を目的としたファシリティマネジメント(設備・資源や空間などを、最も合理的、かつ効率的に管理し運用するための経営手法)基本方針の策定に取り組みます。



## 実績

本市におけるこれまでの財産管理は、建物の構造、面積、建築年等が管理項目でしたが、ファシリティマネジメントでは、経営判断の材料として、建物性能、利用形態、管理運営コストが必要となります。また、市が保有する施設を一元的統括的に企画・管理することになります。

今後のファシリティマネジメントの進め方について、下記のとおり年度計画を策定しました。

年度	ファシリティマネジメント	備考	関連事項	電算システム
H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の作成</li> <li>・機械設備等導入方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁、支所の機械設備を調査し、機械設備等の導入方針を作成し、新庁舎建設の基本設計・実施設計に反映する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎基本設計・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品管理システム導入準備</li> </ul>
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の基本情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能、利用実態、管理運営コスト等の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建築工事</li> <li>・備品調査 ※新庁舎へ移動物品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品管理システム導入</li> <li>・ファシリティマネジメントシステム導入準備 ※管理から経営システムへ</li> </ul>
H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の基本情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物性能、利用実態、管理運営コスト等の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建築工事</li> <li>・新庁舎用備品の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリティマネジメントシステム導入</li> </ul>
H28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産管理システム廃棄</li> </ul>
H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用方針の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多用途化、複合化、取壊し、長寿命化の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画等個別計画の改定</li> </ul>	



## アクションプラン2012における目標

### (4) 定員適正化計画の策定

合併以来5年間、「少数精鋭主義を基本」とする国東市行財政集中改革プランに基づき、定員管理の適正化に努めてきました。一般職の職員を「78人」減員とする計画に対して、勸奨退職の実施、新規職員の抑制により計画を29人上回る「107人」の減員となりました。

退職者の3分の1を新規採用で補充することを原則とし、結果として、予定を上回る職員数の減となった反面、新規採用の抑制により年齢別職員構成に新たな課題も発生しています。

公的年金の支給開始年齢引き上げに合わせた定年延長を見据え、単なる人員削減ではなく、効率的な公共サービスの提供という地方自治の目的のもとで、地方分権の進展に併せ、少子高齢化、環境や防犯、防災などの安全や安心に対する意識の高まりなどの社会状況の変化に伴う新たな住民ニーズに柔軟に対応できるよう、新たな定員適正化計画を策定します。



## 実績

新庁舎の建設が職員数に関わることから、策定が出来ませんでした。これまでの「少数精鋭主義」を引き継ぎ、更なる市民サービスを維持しつつ最小の経費で最大の効果を上げる自治体、スリムな行政組織を目指し、平成25年度に策定します。

〔実績〕

(単位:人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
4月1日時点 職員数	617	592	576	548	523	512	507	493	489
対前年度増減	-	▲25	▲16	▲28	▲25	▲11	▲5	▲14	▲4
累計	-	▲25	▲41	▲69	▲94	▲105	▲110	▲124	▲128
(内訳)									
一般職	530	504	490	460	433	423	414	403	401
消防職	87	88	86	88	90	89	93	90	88

## アクションプラン2012における目標

### (5) 総人件費の見直し、適正化

総人件費については、定員適正化計画において業務量に見合った職員配置の適正化を図るとともに、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告及び社会情勢に適応した給与制度の運用に努めます。

- ・ 部制廃止に伴う給料表の見直し
- ・ 特別職報酬、一般職員給料の減額



## 実績

1. 給料表の見直し：8級制から7級制に移行
2. 特別職報酬、一般職員給料の減額：

### ①カッター

区 分	カッター率
市長	15%
副市長・教育長	7%
一般職員7級	6%
一般職員6級	3%
一般職員5・4級	2%

②減額に対する効果額：約49,100千円

### —参考データ—

### ①平成23年度カッター率

区 分	カッター率
市長	15%
副市長、教育長	7%
一般職員7、8級	5%
一般職員6級	3%

②減額に対する効果額：約32,000千円

3. 給与制度の見直し

標準職務表を変更し、新たな格付けを行うこととした。(現行の昇格時号級対応表を基本に、現行級から下位級へ張り付け。)

## アクションプラン2012における目標

### (6) 諸施策の推進と進行管理

第1次国東市総合計画（2008～2017）を確実に実現していくために、各課等の重点施策の取り組みを特定し、年間到達目標を設定しました。

また、実効性のある諸施策を推進していくことを目的として、定期的に進捗状況を確認しつつ、年間を通じた進行管理を行います。



## 実績

1. 4月：「施策の推進と進行管理表」の作成  
各所管課において、年度内にどの水準まで事業推進、事務遂行するかの業務目標、期限等を設定。
2. 10月：各所管課において見直しを行い、進捗状況の確認。
3. 3月：各所管課からの実績報告

各課の主な取組結果は別冊を参照。

## アクションプラン2012における目標

### (7) 財政推計の見直し

今後予定されている庁舎改築事業や広域ごみ処理場建設などの大型事業（普通建設事業）の影響などにより、事業に着手する平成25年度ごろから一時的に、市債の借入額が償還元金を上回ることが予想されています。

市債の借入額を償還元金より少なくするため、大型事業を除く普通建設事業費については、年度ごとの抑制管理が必要です。新規事業の先送りや継続事業の年度間調整など、財源としての市債借入額の適正管理を行います。結果、公債費による財政負担の程度を示す「実質公債費比率」を18%未満に抑制します。

また、市債残高を抑制するため、必要に応じて減債基金等を財源として繰上償還を行います。

その他、各種補助金、指定管理費の見直しや市道改良事業に係る一般財源の削減など、引き続き取り組みます。

一方、実質的な基金残高は、前年度末残高以上を保持できるよう、取り組みます。



## 実績

1. 平成24年度償還元金は、28億8,672万2千円で、前年度と比較して6,169万8千円の減額。
2. 前年度に引き続き、平成24年度も、2億978万3千円の繰上償還額を実施。  
→1,686万6千円の利子削減効果
3. 平成24年度の市債借入予定額は、17億2,267万4千円で、前年度と比較して4億347万1千円の減額。
4. 償還額から借入額を差し引いた額、プライマリーバランスは、13億7,387万1千円の黒字。
5. 平成24年度末の市債残高は、221億6,696万1千円で、前年度より13億7,387万1千円の減額。
6. 平成24年度末の基金残高は、102億4,284万5千円で、前年度より11億2,198万9千円の増額。
7. 公債費による財政負担の程度を示す「実質公債費比率」は、平成24年度、12.4%となる見込みで、前年度より1.7ポイント改善。

償還元金、市債残高は年々減少しており、基金残高は年々増加しています。実質公債費比率も年々改善されています。

引き続き将来にわたって継続可能な財政運営の確立を目指して、市民の負託に応えることができるよう財政規律を維持します。

## □平成24年度決算見込み状況

(単位：千円)

区 分	H23 (決算額)	H24 (見込額)	比較 H24-H23	備 考
①償還元金	2,948,460	2,886,762	△61,698	
②繰上償還元金	859,371	209,783	△649,588	※H23は土地改良区の繰上償還額522,410千円を含む
③償還元金計(①+②)	3,807,831	3,096,545	△711,286	
④市債借入額	2,126,145	1,722,674	△403,471	
⑤プライマリーバランス (③-④)	1,681,686	1,373,871	△307,815	
⑥市債残高(年度末)	23,540,832	22,166,961	△1,373,871	
⑦基金残高(年度末)	9,120,856	10,242,845	1,121,989	
⑧実質公債費比率	14.1%	12.4%	1.7ポイント改善	3箇年平均

## (8) その他

## 1. プロジェクトチームの編成

## ①コンビニ収納検討委員会の設置

背 景：地方自治体における公金収納は、多額の資金と多数の納付者を抱えながら、長い間にわたって納付の方法が金融機関や自治体窓口での払い込み、口座振替などに限られてきました。

社会環境は大きく変化し、コンビニエンスストアは全国で4万店舗を超え、24時間営業が主流となっており、物販に限らず銀行ATMや電気・ガス電話料金・その他サービス料金収納代行サービスを手がけています。

目 的：収納事務処理の削減・効率化、納付者の利便性向上

構成員：各種収納金の賦課・消込業務担当課、電算担当課、行革担当課

## 2. 民間活力の導入

## ①国東市し尿処理場の民間委託

背 景：施設の建設から25年が経過し、今後も機器の劣化による更新や大幅な改修等も予想されます。

目 的：コスト削減、機器・施設の長寿命化、技術者・資格者を有する民間業者の活用

開始日：平成25年4月1日

②武蔵保健福祉センター内「トレーニングルーム」の民間委託

背 景：平成24年度末に機器の専門指導者（トレーナー）の派遣契約が終了します。また、平成25年度から若者定住ワーキンググループによる提言、市民の要望による日曜日の開館に向けての体制を整備しています。

目 的：コスト削減、日曜日の開館、機器の専門指導者を有する民間業者の活用

開始日：平成25年4月1日

※若者定住ワーキンググループによる提言「市内スポーツ施設の充実」により、市民の健康増進・生活環境の向上を目的に、平成25年4月から日曜日も開館するようにしました。

